

令和6年度 組織重点目標一覧

課名	組織目標	係名	具体的目標	達成水準	達成状況	達成状況評価
議会事務局	利府町議会は町民から選ばれた議員により構成する議事機関であり、執行機関の監視、政策立案や政策提言等、議員が果たすべき責務を全うできるよう支援し、地方自治法第138条第3項及び第7項の規定により設置される議会事務局の役割を十分に理解するとともに、二元代表制の一翼を担う町議会のさらなる活性化を目指す。	議事係	町民の期待を背負う議員一人ひとりが、議会及び議員活動に対する役割や責任を果たすことができるよう支援し、町民の負託に応えられるよう円滑な議会運営を行い、議会の活性化に繋がる取り組みを推進する。	<p>1 議員が参加する研修会において、出席率が85%以上になるよう努める。</p> <p>2 委員会活動を活発にし、委員の活動内容を町民へ発信していく。</p>	<p>1 研修会についてより多くの議員が参加できるよう、委員会においても呼びかけ、研修参加への啓発を行った。年度当初の目標としていた議員の研修会等への出席率85%を上回る93.2%であった。</p> <p>2 総務企画・産業建設・教育福祉常任委員会で調査テーマを設定し、35回委員会を開催している。各委員会の活動報告及び調査テーマは議会広報を通じて町民に発信した。</p>	B
監査委員事務局	監査委員は、利府町の財務に関する事務の執行及び利府町の経営に係る事業の管理を監査するものであり、事務局として監査委員を補助し、公正で能率的な行政運営に対する住民の信頼に応えられるよう、監査機能の充実強化を目指す。	監査係	公正かつ実効的な監査の実施に取り組み、町民の信頼に応える監査等の実施に努め、監査委員の補助を行う。	<p>1 実施及び日程については、今後の状況を考慮し、監査委員と協議の上、年間の監査計画を作成する。</p> <p>2 実施前に重点事項を定めた実施計画を作成し、その結果については報告書を作成し、町民に公表する。</p>	<p>1 監査等が円滑に実施できるように年間監査計画や年間日程表、各監査等における実施計画書を作成した。決算審査や定期監査については、部制による日程や審査内容を検討し、調整を図ることで、効率的かつ効果的に実施することができた。</p> <p>2 監査等の実施前に必要な資料を実施日の概ね4日前までに準備し、監査委員に十分な確認時間の確保を図ることができるように資料を提出し、適正かつ円滑な監査を実施した。</p> <p>3 監査等の実施後は会議録の調製や監査報告の素案を作成し、報告及び公表までを速やかに行った。</p>	B